

編集後記

—生まれ変わる—

ある童話を紹介したい。「どろかぶら」という話である。奈良時代のこと、ある村に貧しい少女がいた。天涯孤独で、いつも汚い恰好をしているので「どろかぶら」と呼ばれ、みんなに唾をかけられたり、石を投げられたり、ひどくいじめられていた。気性が激しい少女は、石を投げられたら石を投げ返し、唾をかけられたらかけ返したりして、みんなに逆らっていた。そしていつも一人で生活をしてきた。その顔は憎しみに満ちて、とても醜い顔になっていったという。そこへ一人の旅人がやがて来て、その子の様子をじっと見て、「どろかぶらよ、お前は本当はすばらしい子なんだよ。」と言って、三つのことを伝える。①自分の顔を恥じないこと、自分をありのまま認めること、②どんな時にもニコリ笑うこと、③人の身になって思うこと、相手の立場になってものを考えること。

「どろかぶら」は、大変だなと思ったが、このままではいけない、よしやってみようと思い、最後までやりとおした。やがて、人生が逆転し、今までの評価がどんどん変わってくる。「どろかぶら」は三つの言葉をさらに実践して行き、喘息持ちの老人のために山奥に入って薬草を取ってきたり、子供が泣いていたら慰めてやったり、人の嫌がることを次から次にやっていく。だから村人にとって「どろかぶら」はなくてはならない存在になっていき、またその顔も、内側からあふれるような美しさに満ちた顔となっていった。そんなある時、人買いがやがて来て、一人の娘を買っていかうとした。「どろかぶら」は、自分が身代わりになろうと決意し、その人買いに「その子の代わりに私を連れて行ってくれ。」と言う。人買いに連れられていく間、「どろかぶら」は、三つの言いつけを守って、どんな時にも笑って、常に相手の身になって考えて行動し、村のすばらしさを、村の人たちのすばらしさを、人買いに語り続けた。ついに人買いはある時、置き手紙をしていなくなった。その手紙には、「私はなんとひどい仕事をしておったか気が付いた。お前のお陰で、私の中にあつた人の心が目覚めた。ありがとう。どろかぶらよ、幸せになってくれよ。」と書いてあつたという。

もう一つ、こちらは実話だ。有名な黒人霊歌に

「アメイジング・グレイス」という歌がある。その作詞をした人物の名は、ジョン・ニュートン、18世紀前半に生まれた英国人である。7歳の時に母が死去、愛する母の死に大きなショックを受け、その後荒れた生活をしたジョンは、やがて船乗りになり、奴隷商人となる。当時、奴隷となる黒人の扱いは家畜以下であった。アフリカ大陸から黒人を拉致してきて、ヨーロッパに輸送し、そこで売り飛ばして、巨万の富を蓄積する。多くの人が、輸送先に到着する前に収容された船底で感染症などにより死んだという。ところが彼が22歳の時、船長をしていた船が大きな嵐に遭う。沈みそうな船の底で、彼は必死に神に祈った。優しく敬虔なクリスチャンの母に育てられながら、彼が心の底から神に祈ったのはこの時が初めてであったと彼は言う。その後、彼の船は奇跡的に難を逃れ、彼と彼の船員らは生還。この日を境にしてジョンは変わった。やがてジョンは船を降り、聖職者となる。そしてこのときの経験を、古くから伝えられていた黒人霊歌のメロディーに歌詞として付けたのが、この「アメイジング・グレイス」という歌になっている。その歌詞は、「私のようなならず者に、驚くような神の恵みが注がれ、私は救われ、赦された。これまでは道を見失っていた。しかし、今は神に見出され、ものが見えるようになった。」と語っている。

人は、変わることができる。今日が新しい人生の最初の日なのだ。今日から、たった今から、私は生まれ変わったんだと、これまでの自分も受け入れ認めつつ、新しい自分を前向き、肯定的に生きていく。そう決断し、実行していけば、人は、変わることができる。そう、筆者は信じたい。

聖書に、「見よ、わたし(神)は新しい事をなす。やがてそれは起る、あなたがたはそれを知らないのか。わたしは荒野に道を設け、砂漠に川を流れさせる。」という言葉がある。荒野のような試練の中でも、砂漠のような絶望の中でも、新しい人生をスタートできるんだと、捉えたい。

今日本は、年間標語に「偽」という言葉を選ばなければならぬほど、先が見えなくなり、行き詰まりを感じている。しかし、このような今だからこそ、今の自分を受容し、いつくしみつつ、新しい、本当の自分に向かって一歩踏み出す勇氣、生まれ変わる決断が、必要なのではないか。(T.O)



知的財産を上手く活用して自身の企業価値を高め、グローバル企業へと成長していく。こうしたシナリオを実現し、我が国の産業界を牽引しているキヤノン株式会社。本号の巻頭言では、同社の専務取締役である田中氏に同社で培われてきた風土及び経験についてご紹介いただいた。

論文欄では、「標準と知的財産」というテーマに関連し、三つの視点からご執筆をお願いした。

規格争いなど、標準化に関連したニュースが日々報道されているが、これから国際市場で勝ち残っていくためには、国際標準の取得が鍵となる。

そこで、まず日本規格協会の塩沢氏に、標準をめぐる国際動向について概説していただいた。標準化とは何かについて説明していただいた上で、諸外国の国際標準化戦略や最近のトピックについてご紹介いただき、今後我が国がとるべき道筋について、提言していただいた。なお、同氏の論文中でも紹介されているITU-T/ITU-R/ISO/IEC 共通特許方針及びその実施ガイドライン（日本規格協会翻訳）を資料として転載させていただいた。

一方、実務では標準の問題に企業はどのように対応し、戦略を講じているかについて、三菱電機株式会社の知財センターの小高氏、梅村氏、内川氏に同社の取り組みを概説していただいた。同社のこれまでの活動に基づく分析の上で、今後の課題、提言等が提示されており、他社が今後、企業戦略を構築する際に参考になると考える。

標準獲得を狙った企業等の諸活動において、非常に密接な関係にあるのが、独占禁止法である。知的財産権と独占禁止法をめぐる諸問題に関連し、2007年に公正取引委員会が「知的財産の利用に関する独占禁止法上の指針」を公表した。企業が知

財のライセンス活動を行う際には本方針の理解が不可欠となるが、この指針について泉氏に評価・解説していただいた。同指針の構成、ポイントの紹介に続き、残された問題点について指摘されており、同指針を理解する上での手引きとなる。

判例評釈欄では、非常に注目を集めた特許製品のリサイクル品の販売に関する最高裁判決について、横山氏に考察していただいた。最終的な結論については同じながら、その論理を異にする最高裁判決について、知財高裁の判断との相違点を考察し、最高裁判決が有する意義について論じたものであり、示唆に富む内容になっている。

情報欄では、知的財産分野における農林水産省と経済産業省の連携についてご紹介いただいた。農林水産省では2007年に農林水産省知的財産戦略が策定されるなど、農林水産業・食品産業における知財の保護・活用に力が注がれている。こうした取り組みが、経済産業省との連携によって、更なる広がりを見せ、我が国における知財戦略の促進に繋がることが期待される。

資料欄では、英国財務省の主導で作成された同国の知的財産権制度に関するレビューを紹介した。各国が次々と知財制度の評価を行う中で、英国の知財制度の分析は非常に興味深い内容となっている。

本誌へのご感想、掲載記事やバックナンバー等に関するお問い合わせは、独立行政法人工業所有権情報・研修館 特許研究室 (FAX: 03-3595-2792, E-mail: PA9305@inpit.jpo.go.jp) まで。また、本誌 (第39号以降) の全文は、工業所有権情報・研修館のホームページ (<http://www.inpit.go.jp/jinzai/study/index.html>) にて公開している。(M.T)

特許研究 PATENT STUDIES No. 45 (March 2008) ©

平成 20 年 3 月 31 日発行

編集・発行 独立行政法人工業所有権情報・研修館 特許研究室

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3 丁目 4 番 3 号

電話：03-3581-5092 FAX：03-3595-2792



HP (<http://www.inpit.go.jp/index.html>)

印刷所

有限会社太平印刷

※落丁・乱丁本はお取り替え致します。